

## 令和6年度（県央教育事務所）不祥事ゼロプログラムの検証等

### ○ 課題・目標別実施結果

| 課題                                   | 目標   | 実施結果と目標の達成状況  |
|--------------------------------------|--|---|
| 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）             | 職員行動指針の徹底を図り、併せて公務外非行の発生を未然に防止する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初から機会をとらえ県職員行動指針の確認を行い、職員として公務内外を問わず、常に高い倫理感を持ち、自身の行動を律し、不祥事防止を徹底した。</li> <li>管内学校での不祥事処分事案がいくつかあり、その度に、不祥事防止について強く注意喚起を行った。</li> </ul> |
| 職場のハラスメントの防止                         | パワハラ、セクハラ、マタハラ等の発生を未然に防止する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初から機会をとらえ県職員行動指針の確認を行うとともに、所属職員全員を対象にした啓発を行い、相談窓口の周知を実施した。</li> <li>所員同士が意見を言いやすい、風通しのよい職場風土づくりを意識的に行った。</li> </ul>                     |
| 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄等防止） | 電子データのみならず、各種名簿、給与情報、臨時の任用職員等の登録諸書類の個人情報管理やその破棄についても細心の注意を図る。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常の業務の中で、所員同士の複数チェックをしながら、個人情報等の管理・廃棄を行うよう努めてきたが、チェック等が不十分な点も見られた。「大丈夫だろう」と思わず、確実にチェックを行うようにする必要がある。</li> </ul>                            |
| 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）     | 業務分担に基づく適切な情報共有と相互チェック体制等の充実により日常的に行われている業務の中に潜む「思い込み」や「気の緩み」を排除し、質の高い業務遂行を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年7月1日に、所属職員全員を対象とした所内研修を実施し、質の高い業務遂行に向けてできることを確認しあった。</li> </ul>  |
| 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守          | 交通事故、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年1月6日の所属職員全員を対象にした所内会議において、交通事故や酒気帯び運転等に関する管理職からの注意喚起を行った。</li> </ul>   |
| 教育事務所独自課題 職員課                        | 管内教育委員会に対し、体罰や不適切な指導の根絶をめざす指導を行う。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>管内市町村教育委員会とともに、令和6年4月、7月、10月、12月に管内不祥事防止対策会議を実施した。</li> <li>令和6年5月には、管内の臨時の任用職員に対する不祥事防止研修を実施した。</li> </ul>                                |
| 教育事務所独自課題 給与課                        | 管内小・中学校の給与・旅費執行において、適正な経理処理を行えるよう努める。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>管内小・中学校に対し、前渡金管理票の確認及び、学校訪問等を通じ諸手当の承認内容などの点検を実施した。</li> <li>適切な経理処理に向けた学校事務職員対象の研修を、年3回実施した。</li> </ul>                                    |

|               |                              |   |
|---------------|------------------------------|---|
| 教育事務所独自課題 指導課 | 管内小・中学校教職員に対し、モラールアップの推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員不祥事防止コーディネーター研修講座及び新任総括教諭等研修講座において、不祥事防止及びモラールアップに関する研修を行った。</li> <li>各学校に対し、不祥事防止研修会への訪問指導を行い、各学校の不祥事防止意識を高めてきた。</li> <li>課題のある学校に対しては、不祥事防止のための研修を複数回行い、不祥事防止意識の一層の向上を図った。</li> </ul> |
|---------------|------------------------------|---|

## ○ 令和6年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和7年度に取り組むべき課題 (所属長意見)

- 教育事務所内としては、定例の研修のみならず機会をとらえ、担当業務上の不祥事や事故の可能性を共通理解し、その未然防止に努めてきた。業務量の過多による影響もあり、課題のある状況が少々見られたが、各担当部署及び所内各課の協力により、本プログラムの目標は、概ね達成できたと考えている。
- 令和7年度も業務量過多の状況が続くが、担当業務上の不祥事や事故の可能性を十分に理解しつつ、不祥事のない業務遂行を目指す。
- 所員がかかわる交通事故事案も起こったため、公私を問わず、交通事故には十二分に注意を払い、危険予測を行うよう、折に触れて所員に意識させていく。
- 令和6年度は、管内学校における不祥事事案が多発してしまった。教育委員会及び学校への注意喚起や研修、指導を一層充実させ、管内学校においても不祥事ゼロを目指し、不祥事を生まない風土の醸成に向け、市町村教育委員会とともに尽力する。